【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成25 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きせいかい

1 政治団体の名称　樹政会

2 主たる事務所の所在地　新潟県上越市栄町２丁目１番１３号

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 風間　(名) 直樹

4 会計責任者の氏名　(姓) 水口　(名) 俊春

事務担当者の氏名　(姓) 吉川　(名) 千里

（電話）　025-522-5510

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 風間　(名) 直樹

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 風間　(名) 直樹
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

選
26.6.-2
平成

(2) さ 101

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	3,673,109
（前年からの繰越額）	343,092
（本年の収入額）	3,330,017
支出総額	3,319,570
翌年への繰越額	353,539

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	330,000	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	様式（その7）と一致する
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	3,330,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	3,330,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	17	
	合　　計	17	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	羽尾博隆	20,000	H25/1/31	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
2	羽尾博隆	20,000	H25/2/28	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
3	羽尾博隆	20,000	H25/3/29	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
4	羽尾博隆	20,000	H25/4/30	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
5	羽尾博隆	20,000	H25/5/31	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
6	羽尾博隆	20,000	H25/6/28	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
7	羽尾博隆	20,000	H25/7/31	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
8	羽尾博隆	20,000	H25/8/30	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
9	羽尾博隆	20,000	H25/9/30	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
10	羽尾博隆	20,000	H25/10/31	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
11	羽尾博隆	20,000	H25/11/29	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
12	羽尾博隆	20,000	H25/12/30	新潟県上越市稲田3-6-13	無職	
13	（小計）	240,000	／			
14	近藤英明	10,000	H25/5/20	埼玉県さいたま市桜区西堀6-1-14-205	会社員	
15	近藤英明	10,000	H25/7/30	埼玉県さいたま市桜区西堀6-1-14-205	会社員	
16	（小計）	20,000	／			
17	船津米子	50,000	H25/7/15	新潟県上越市木田1-14-2	無職	
18						

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19						
20						
21						
22						
23						
	その他の寄附	20,000				
	合　　計	330,000				

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	民主党新潟県参議院選挙区第3総支部	1,000,000	H25/3/26	新潟県上越市春日山町2-12-3	風間直樹	
2	民主党新潟県参議院選挙区第3総支部	2,000,000	H25/4/18	新潟県上越市木田1-8-14	風間直樹	
3	(小計)	3,000,000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附					
	合計	3,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	290,520		
小計	290,520	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	29,050		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	3,000,000		
小計	3,029,050	0	
合計	3,319,570		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	社用車保険代	10,490	H25/1/28	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
2	〃	10,490	H25/2/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
3	〃	10,490	H25/3/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
4	街宣車保険代	13,070	H25/3/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
5	社用車・街宣車保険代	23,560	H25/4/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
6	〃	43,760	H25/5/27	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
7	〃	33,270	H25/6/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
8	〃	33,270	H25/7/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
9	〃	33,270	H25/8/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
10	〃	24,900	H25/9/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
11	〃	21,180	H25/10/28	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
12	社用車保険代	10,620	H25/11/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
13	〃	10,620	H25/11/26	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1	
14						
15						
	その他の支出	11,530				
	合計	290,520				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	集会会場費	12,075	H25/11/22	㈱ラポート十日町	新潟県十日町市辰甲350	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	626				
	合計	12,701				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,000				
	合計	13,000				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,349				
	合計	3,349				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	借入金返済	1,000,000	H25/4/1	風間直樹	新潟県上越市国府2-18-26	
2	借入金返済	2,000,000	H25/4/18	風間直樹	新潟県上越市国府2-18-26	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	3,000,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	風間　直樹	24,645,598		
2	風間　紀美子	4,110,000		
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　27日

政治団体の名称　樹政会

会計責任者の氏名　水口　　俊春　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

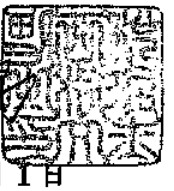
(印)

政治資金監査報告書

平成26年5月26日

樹政会
代表　風間　直樹　殿

登録政治資金監査人



登録番号第3733号
研修終了年月日　平成22年9月1日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という）第19条の13第1項の規定に基づき、樹政会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、樹政会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

（別記）
別添の「領収書等亡失等一覧表」

3　業務制限

樹政会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、樹政会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他従業者との間においても、同様である。

以上

領収書等亡失一覧表

支出の目的		金　額	年月日	備　考
項　目	摘　要			
会合費	会費	6,000	2013/1/10	UA ゼンセン新潟県支部 新潟県新潟市中央区新光町 6-2

※本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治団体監査人に対して提出されたものである。